

久保幸治 議員
日本共産党



○ 学校給食の無償化の必要性について
○ 中学校再編について

その他の質問

- ・ G7開催（主要7カ国首脳会議）について
- ・ プロポーザル方式による契約について

議 子どもの7人に1人、高齢者の5人に1人、一人暮らしの女性の3人に1人が貧困状態で、「生活が苦しい」と感じている人の割合は、全世界の53・1%（2021年）、母子家庭に限れば86・7%（19年大規模調査）という国のデータがある。このような国のデータは、勝山市の現状のデータに符合するののか。

また、全国の小中学校で給食費無償化が始まる中で、それができる自治体とできない自治体がある。なぜ勝山市は給食の無償化ができないのか。

理 国が実施した国民生活基礎調査の勝山市のデータは持ち合わせていない。また、勝山市独自で類似の調査も実施していない。

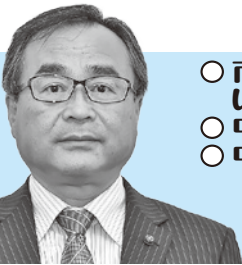
学校給食法では、給食費の材料費は原則、保護者負担となっている。今後の新たな子育て支援策の中で給食費だけを対象とするのではなく、保護者負担全体をみながら軽減する方策を検討していきたい。

議 中学校再編計画の再考を希望する理由として、現在、市内3中学校の人数や環境などの学校規模は、100人前後の世界基準（グローバルスタンダード）である。あと5年間ぐらいは、世界基準の学校規模が維持できることから、この間に再編によるあらゆるリスクやメリットを、市民とともに議論すべきだ。6000人の市民の声や思いがあるにもかかわらず、この計画を強行するのは、市民に不快感と不安をもたらし、その結果は、市政への信頼を無くすことに繋がる。

理 再検討や再考を願う多くの市民の声を聞きながら、なぜ計画を急ぐのか。

議 中学校再編については、長年にわたって議論していただき、現在は、お認めいただいた予算・計画に従って具体的な作業を進めているところである。これまでいただいたご意見等を反映し、協議・検討を進めることで、魅力ある学校づくりを目指していきたい。

山田安信 議員
日本共産党



○ 市議会議員選挙の最大の争点は、市民の声を聞かない市政運営が問われていること

○ 中学校問題で「中立」を求める「インチキ論」について

○ 中学校問題は「もう決まった」という、市議会の議決権すら無視する「インチキ論」について

その他の質問

- ・ 教員が「反対の意見あるなかで、どう対応してよいか」と訴えている問題について
- ・ 野向保育園と平泉寺保育園と南幼稚園の廃園について

議 中学校の凍結・再検討を求める署名が有権者3割6000人を超え、半数を超えた北郷・鹿谷・荒土の陳情を地元議員4人全員が反対して不採択にし、野向と平泉寺保育園、南幼稚園の保護者などの存続を求める陳情も、平泉寺の地元議員2人全員が反対して不採択にし、市長の地元の野向も不採択にした。こんな市民の声を聞かないことが市議選で問われているし、その根源に市長の市政運営があると考えないか。

理 令和5年8月31日任期満了に伴い執行される勝山市議会議員選挙の争点については、中学校再編以外にも人口減少による地域の空洞化や若年層の転出、観光の産業化、北陸新幹線の延伸、地域防災力の強化など様々あるであろうと認識している。

市民によって関心度合は様々だが、立候補を予定されている方々には、より一層の建設的な政策議論を展開していただき、広く市民の信を問う選挙となるよう、選挙管理委員会の事務局を預かる市の立場として投票率向上に努めたい。

議 ①地下道や体育館・グラウンドの間借り等は、勝高敷地利用が原因なのに、「勝高併設しか認めない」と枠をはめるインチキで名ばかりの「中立」を市職員・教員・準備委員などに求めているいか。

②「もう決まった」というのは、市長や教育委員会の権限や市議会の議決権などを無視した間違った意見だ。例えば、市議会の議決権として、建設工事の契約の議決などがあり、建設事業予算が可決されなければ建設工事はストップする。私の説明は間違っているか。

理 ①市職員や教職員、準備委員の方々に対して、議員の言われる「中立」を求めたこととはない。

②地方自治法第96条は、地方公共団体の議会が議決すべき事件を列挙している。

同条第1項第2号では予算を定めること、同項第5号ではその種類および金額について政令で定める基準に従い条例で定める契約を締結することと規定している。よって、建設工事を行うためには、議会の議決が必要となる。